

るところおぼえ侍れ君すでに副將軍となり給はゞ武衛家ひらがくびをえん事たなこゝろにありといふ、

〔平家物語^九〕二度のかけの事

むさしの國の住人、河原太郎、河原次郎とて、おと、ひ有、河原太郎、弟の次郎をよふでいひけるは、大名は我と手をおろさね共、家人の高名をもつて名譽す、我らはみづから手をおろさではかなひがたし、かたきを前におきながら、矢一つをだにせずしてまち居たれば、あまりに心もとなきに、高なふは、城の中へまぎれ入て一矢いんと思ふ也、されば千万が一つも生て歸らん事有がたし、なんちは残りとゞまつて、後の去よう人にたてと云ければ、弟の次郎なみだをはらくとながひて、只兄弟二人有ものが、あにをうたせて、弟があとにのこりとゞまつたればとて、いく程のゑい花をかたもつべき、所々でうたれんより、一所でこそうちじにをもせめとて、下人共よびよせ、さいしのもとへ、さいごの有様いひつかはし、略中城の中へぞ入たりける、

〔吾妻鏡^{二十八}〕寛喜三年九月廿七日、日中名越邊騷動、敵打入于越前守時弟^泰第之由、有其聞、武州北

條時^泰自評定座直令向給、相州時房^北以下出仕人々、從其後同馳駕、而越州者他行、留守侍等於彼南

隣、擲取惡黨自他所逃之間、賊徒或令自殺、或致防戰云云、仍遣壯士等、自路次被歸訖、盛綱諍申云、帶

重職給身也、縱雖爲國敵、先以御使、聞食左右、可有御計事、歟被差遣、盛綱等者、可令廻防禦計、不事問令向給之條不可也、向後若於可如此儀者、殆可爲亂世之基、又可招世之謗、歟云云、武州被答云、所申

可然、但人之在世、思親類故也、於眼前被殺害兄弟事、豈非招人謗乎、其時者定無重職詮、歟、武道爭依人體哉、只今越州被圍、敵之由聞之、他人者處少事、歟、兄之所志不可違于建曆承久大敵云云、于時駿河前司義村候、傍承之拭感涙、盛綱垂面敬嘯云云、義村起座之後、參御所於御臺、所語此事、於同伺候男女聞之者、感歎之餘、盛綱之諷詞句、武州陳謝、其理猶在何方哉之由、頗及相論、遂不決之云云、越